

「市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」についての ご意見の概要と市の考え方

市川市環境部循環型社会推進課

対応の種類

- ①ご意見を踏まえ、修正するもの
- ②今後の参考とするもの
- ③ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に案へ盛り込み済みであるもの
- ④その他(本案そのものに対するご意見でないもの等)

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
1	P.2 にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律との関連があると図示されていますが、本計画には市川市が取るべき法律への対応が明記されていません。市民がこの法律で目指すべき方向性があると思いますが、具体的な明記はしなくてよいのでしょうか。	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に関する施策として、プラスチックごみの削減を目指した環境にやさしい消費行動の促進(P.33)や、製品プラスチック等の新たな資源化品目の検討・実施(P.39)を挙げております。本計画は、基本的な方針を定めるものであること、計画期間の中で検討していく内容も多くあることから、現状の記載にとどめております。	③
2	令和 2 年度実績値と令和 6 年度の目標値の比較を行っていますが、これは現行計画の目標値との比較ですか？本計画では令和 12 年度が目標値となっていますが、令和 6 年度の目標値の設定とどのように変化しているのかを明記してください。	P.6 には現行計画の数値目標の達成状況を示しております。本計画の数値目標につきましては、P.23 に示しております。なお、現行計画の数値目標は、平成 24 年に示された人口推計等をもとに設定しておりました。しかしながら、実際の人口が当時の推計値よりも増加したことから、目標の見直しを行う必要が生じました。そのため、本計画の数値目標は、令和 2 年度までのごみ量の実績や、令和 4 年 10 月に「市川市総合計画第三次基本計画(案)」で示された新たな人口推計等を踏まえて設定しております。 記載に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
3	指定袋について、缶やびん類は指定袋の搬出が正しいのか、透明でも良いのかの説明がありません。今後もこの方式が継続するのでしょうか？なぜ指定袋と透明袋の両方で出せるのか不明です。	指定袋制やごみの排出方法につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。ビン・カンは市民の間に分別意識が広く浸透しており、リサイクルが確立されているため、市の指定袋に加え透明・半透明の袋での排出も認めることで、市民の負担軽減を図っております。なお、現時点では今後も同じ排出方法を認める予定です。	④
4	市川市議の質問では、市境に住んでいる住民には隣接自治体の指定袋の使用も検討するような発言がありましたが、本計画では指定袋の使用の徹底が盛り込まれていません。近隣自治体の指定袋の使用を認めるのでしょうか。	指定袋制につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。なお、現時点では今後も近隣自治体の指定袋の使用を認める予定はありません。	④
5	雑がみのリサイクルが進めば可燃ごみ量の減量につながると思いますが、雑紙の捨て方について、具体的な施策はないのでしょうか。	雑がみにつきましては、P.10 に記載のとおり資源物として収集し、P.12 に記載のとおり再資源化を行っております。関連する施策として、市民の意見を反映した分かりやすい広報の充実(P.38)や、3Rに関する環境学習の推進(P.52)等を挙げております。	③
6	生ごみのリサイクルについて、家庭から出る生ごみのリサイクルについては、モデル回収を実施していたこと、失敗したことが市民に適切に理解できる明記がありません。家庭の生ごみリサイクル回収事業の導入の経緯や、事業に使用した金額、成果や課題など具体的な方向性もなく、本計画には明記がありませんので明記をお願いします。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。	④

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
7	P.15 にある大型ごみを市が収集運搬するときの品目別の金額がありますが、どのようなごみがどのような金額になるのかがわかりませんので、市民が理解できるよう丁寧な説明や明記をお願いします。	品目ごとの分別区分につきましては、資源物とごみの分別ガイドブックや、本市のごみ分別アプリ等でご確認ください。	④
8	令和元年度に実施した市民アンケートの結果を資料編に追加してください。設問の内容など本基本計画しか目にしない市民もいるので丁寧な資料の作成をお願いします。 令和元年度実施の市民アンケートから課題はなかったのでしょうか？本計画に反映されていないのであれば、無駄な作業だったと思われてもしかたないと思います。	令和元年度に実施した「ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート」では、『ごみの分別が徹底されていないこと』や『排出ルールに違反したごみがあること』等の課題が挙げられました。この結果も踏まえ、ごみ処理の課題につきましては、P.17～19 に記載しております。同アンケートの結果は本市のホームページに記載しております。 https://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000140.html いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②
9	本市は、市内に自前の最終処分場を持たず、焼却灰等の処分を市外の民間の最終処分場での埋立てに依存しています。とありますが、具体的には何県のどこの最終処分場に運ばれているのでしょうか。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。搬出先等につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。	④
10	最終処分量削減目標は令和 12 年度で 3,700 トン以下と非常に少ない目標値となっていますが、令和 2 年度に 14,688 トンもあった最終処分量が、具体的にどのような方法でこの先 10 年間で 10,988 トンも減らすことができるのでしょうか？	ごみ減量・資源化に伴う焼却処理量の削減や、焼却灰の再資源化の推進(P.49)等により、数値目標の達成を目指しております。	③

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
11	収集・運搬について、戸別回収方式は導入していないような明記ですが、南行徳では戸建では個別、集合住宅は当該集合住宅のダストボックスに出しています。これはステーション方式ではなく、個別回収方式ではないでしょうか。	<p>家庭廃棄物の排出方法等につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。当該計画におきまして、本市ではごみ集積所(ステーション)収集を行うこととしており、戸別収集は行っておりません。</p> <p>なお、実際には一部地域において戸別でごみを排出している家庭があることを認知しておりますが、これは当市に無届で行われているものであるため、これらの家庭に対しては是正を求めているところです。</p> <p>また、集合住宅のダストボックスにつきましては、集合住宅居住者が利用するという内容で本市に届出が提出・受理されているものであり、ステーションの形態の1つであるため、戸別収集(戸建の家それぞれから家の前に排出されたごみを1軒ずつ伺って収集する方法)とは意味合いが異なります。</p>	(4)
12	収集運搬車両の低公害化については、『市の直営をはじめ、委託・許可業者の使用する収集運搬車両について、緊急時ににおける収集体制の確保に配慮した上で、低公害車やバイオマス燃料の導入を促進し、温室効果ガスや大気汚染物質の排出削減を図ります。』とありますが、市民からの廃食用油や事業者からの廃油の回収は行わないけれども、バイオマス燃料の導入を行うのでしょうか？	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。なお、現時点で市民からの廃食用油や事業者からの廃油の回収の予定はありません。	(4)

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
13	クリーンセンターの建替え事業については、市長自ら重要施策と位置付けて、建て替えの進捗を図っていますが、市民に対しても重要な施策ですので、建設用地、規模の設定、処理方式の選定、事業者の決定方法、環境アセスメントなどの重要な事項はホームページでの情報提供の充実化をお願いします。	いただいたご意見につきましては、所管課と共有して今後の参考とさせていただきます。	④
14	クリーンセンターにおいては、環境マネジメントシステム等に基づいた適正な管理・運営を行いとありますが、環境マネジメントシステムとは具体的にはどのような管理・運営方法なのでしょうか。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。なお、環境マネジメントシステムは、組織や事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や環境目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制・手続き等の仕組みのことであり、詳細は本市のホームページに記載しております。 https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1221000004.html	④
15	緊急時の処理体制確保のための近隣市等との連携では、千葉市、船橋市、松戸市、柏市との相互支援協定を図るとありますが、鎌ヶ谷市、浦安市、江戸川区も近隣自治体ではないのでしょうか。	P.49 には、『県内市町村や近隣市(千葉市、船橋市、松戸市、柏市)との相互支援協定や民間事業者との協定を継続するとともに、さらなる連携の強化と広域的な協力体制の構築を図ります。』と記載しております。既に千葉市、船橋市、松戸市、柏市の4市と結んでいる相互支援協定を継続するとともに、他の近隣市や民間事業者等を含めた、さらなる連携の強化等を図ることとしております。	③

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
16	<p>市川市が所管している中間処理施設の概要、現有施設がいつ頃できて、どのような処理方式で、どのような排ガス処理方式なのかが本計画では不明です。民間の委託先も具体的にどこなのか、その委託先ではどのような処理処分が行われているのかを明確にしてください。</p> <p>収集運搬の業者数も明記願います。</p>	<p>本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。各処理施設の概要や収集運搬許可業者等につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。</p>	④
17	<p>生ごみの水切り促進を家庭内で行うのは時間をかけて干すか、脱水機、コンポーター利用などあろうが、現実的には難しく、コンポスト設置も手間がかかり使いづらい。クリーンセンター建て替えにあわせて、生ごみ専用の袋を作り、クリーンセンターで選んで水切りプロセスに運ぶようすれば効率的に水切りができると思う。海外では、ごみの種別に袋の色を分け、それぞれの種別を機械で振り分けているやり方をテレビで紹介されたことがある。</p>	<p>本市では、ごみの減量や臭いの対策等を目的として、生ごみの水切りを徹底していただくようにお願いしております。ご家庭でも実施できる方法を動画にまとめておりますので、ご覧いただけますと幸いです。</p> <p>https://youtu.be/4gz6XKh6kaQ</p> <p>また、ミニ・キエーロやコンポスト容器の購入費補助制度もございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>https://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/155100004.html</p>	②
18	<p>P.10に燃やすごみは週2回で、臨時収集1回を追加実施としていますが、今後も臨時収集は継続されるのですか？</p>	<p>燃やすごみの収集回数については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るため、通常の週2回の収集に加え、臨時収集を週1回実施しています。今後の収集体制につきましては、新しいライフスタイルへの変化等を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、一般廃棄物の収集回数等につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。</p>	④

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
19	P.14 にごみ処理費用が約 61 億 3 千万円となっていますが、内訳を明記してもらわないと、何にどれくらいの費用がかかっているかわかりません。環境省の実態調査で区分されている費用については明記が必要ではないでしょうか。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。品目別原価や部門別原価等につきましては、年度ごとに発行している「市川市じゅんかん白書」に記載しております。	④
20	P.14 に市民一人当たり経費は約 12,321 円となっていますが、円単位までの表記で約は不要ではないでしょうか？	いただいたご意見を踏まえて修正いたします。	①
21	P.14 のごみ処理費用は、近隣自治体や人口規模が同規模の全国の他の自治体と比較して、市川市は高いのか、それとも安いのか比較して課題を抽出する必要があるのではないか？	いただいたご意見につきましては、計画に基づく取り組みを効果的・効率的に進めていく上での参考とさせていただきます。	②
22	P.参考 3 に、家庭ごみ有料化の導入によって、燃やすごみ及び燃やさないごみ収集量の約 5% を削減するとありますが、ごみ袋の料金が改定されるのですか？それとも別の有料化の方法を導入する予定ですか？	有料化を実施する場合は、一般廃棄物処理にかかる手数料を徴収することになります。なお、実施時期や料金徴収方法等につきましては、ごみの排出状況や社会情勢等を踏まえ、検討を進めてまいります。	④
23	製品プラスチックを分別収集することで、燃やすごみとして排出される量を削減するありますが、具体的にいつから分別収集が開始されるのですか？	製品プラスチックの資源化につきましては、現時点で具体的な開始時期は未定です。収集方法や処分先等を含めて、計画期間の中で検討を進めてまいります。	③
24	給食残渣とは何を指すのですか？また、バイオガス化するとありますがバイオガス化の施設を建設するのでしょうか？それとも民間に委託するのでしょうか？	給食残渣は、学校給食から排出される食べ残しや調理くず等の食品廃棄物のことをしております。バイオガス化の手法につきまして、現時点では未定であり、計画期間の中で検討を進めてまいります。	④

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
25	P.5 ほか「集団資源回収(量)」とは 何ですか、どのようなことですか。ごみ、資源物に対して、コスト面、収集方法で良い事はありますか？	集団資源回収とは、本市内において自治(町)会、子ども会、PTAなどの任意団体が資源の再利用及びごみ減量の促進を図ることを目的として、紙・布類・ビン・カンを集めて資源化する地域活動のことであり、詳細は本市のホームページに記載しております。 https://www.city.ichikawa.lg.jp/env07/111000003.html	④
26	第3章以降の構成として、第3章 計画の目標、第4章 目標を達成するための施策となっていて、第3章が突然出てきたと感じる。理解をしやすくするために、第4章目標を達成するための施策を先に書いてから、第3章 計画の目標を記載したほうがわかりやすい。また、第4章 目標達成するための施策では、その数値的記載と実行可能な改善範囲を記載して、第3章 計画の目標に繋げるとわかりやすい。	市民にわかりやすい構成となるよう、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②
27	P.6 の『なお、令和2年度(2020年度)の時点において、すべての指標について目標値は未達成です。』について未達成の原因を記載すべきである。これがないので、市川市役所の能力不足か、社会的原因があつたのか理解ができない。	数値目標が未達成となった原因につきましては、指標ごとの記載の中で考察しております。また、現行計画の数値目標は、平成24年に示された人口推計等をもとに設定しておりましたが、実際の人口が当時の推計値より増加したこと、未達成となった要因の一つです。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
28	P.7 の図 2-3 資源化率の推移 で、量変化は何の原因によるか分析、解釈を記載してほしい。この分析により、資源化率向上のアイディアが出る。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。資源化量・資源化率の推移につきましては、年度ごとに発行している「市川市じゅんかん白書」に記載しております。	②
29	2023 年 2 月テレビ放映では、資源物は売却できて、市民にその単価を示していた。これは、分別でごみを削減し、資源物を増やしてコスト的に有効であることがわかれば、市民は進んで分別作業など行う気になる。市川市では資源物は売却できるか、その単価はどうなっているか市民に提示できれば、ごみ削減モチベーションアップになる。	いただいたご意見につきましては、ごみの分別に関する周知・啓発を進めていく上での参考とさせていただきます。	②
30	処理費用削減コスト試算提示 燃やすごみを資源ごみに削減できたとすると、種別ごとにどれだけの処理費用削減ができるか資料を示してほしい。これが公開できれば、市民のコスト削減の意識が高くなる。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。いただいたご意見につきましては、今後の周知・啓発を進めていく上での参考とさせていただきます。	④
31	災害時におけるごみ処理体制の手続きを作成し、毎年見直し P.18④災害時におけるごみ処理体制の強化 大規模災害時では、大量の廃棄物が出る。排出について手続き等は完成していると思われるが、市民にその情報がない。災害直後は、すぐにごみ処理体制に移れないだろうが、マニュアル等が整備されていて、その見直しをやる作業で、対応の円滑性向上する。 ごみのなかで資源化できるものを有効活用する方策(臨時の置き場、分別の方法)をあらかじめ立てておくべきである。	災害廃棄物の処理等につきましては、市川市災害廃棄物処理計画を定めております。 いただいたご意見につきましては、同計画の運用や改定、市民への周知・啓発を進めていく上での参考とさせていただきます。	④

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
32	<p>燃やすごみのなかで 廚芥類削減強化案</p> <p>市川市ですでに行っている地面のある敷地の住人にコンポスト容器を配布するか、低価格で提供して厨芥類を自宅の庭でコンポストにして、厨芥類を削減する運動を強化する。</p> <p>コンポストの使い方を教える</p> <p>1 使い方の講習会を開き、市民参加者に厨芥類の削減の意識を高めることも同時にう。地面の掘り方、深さ、大きさの実地講習。小学校、中学校の校庭で講習会を市内各地で開く。</p> <p>2 講習会の要点をまとめたビデオを市川市ホームページで公開する。公開していくことを宣伝する。削減効果を実感するためにデータを提供、ホームページで公開する。コンポストの設置数を定期的にホームページで公開する。厨芥類削減量、または削減推定量をホームページで公開する。</p> <p>使用上の問題点があるかアンケート調査する。着目すべき点があればホームページで公開する。コンポストで作られた堆肥の使い方を示す。家庭菜園、公共公園への花壇の肥料に使う(公園緑地課と連携)。良質な堆肥であれば農家に売却。制度を作つてから、その活動のフォローまで行わないとよい結果が出ない。市民有償ボランティアを活用して意識アップを図る。</p>	<p>本市では、ミニ・キエーロやコンポスト容器を購入される方を対象に、購入費の一部を補助しております。詳細は本市のホームページに記載しております。</p> <p>https://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/155100004.html</p> <p>より多くの市民にコンポストを利用していただくことが生ごみの減量につながるため、いただいたご意見につきましては、今後の周知・啓発を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	(4)
33	<p>燃やすごみのなかで 資源化物分別強化案 回収臨時ステーション構想</p> <p>開設の日時、場所を広報いちかわなどで市民に伝え、重量計測の係員を配置する。固定場所回収臨時ステーション、または回収臨時ステーション収用トラックを準備する。常時開設できるステーションが設置できれば、市民が持参した廃棄物の</p>	<p>いただいたご意見につきましては、さらなる資源化率の向上に向けた取り組みを検討する上での参考とさせていただきます。</p>	(4)

量、種別を自動的に記録、通信を自動でできるようにする。種別ごとに重量あたりのポイント付与量を決めて、市民に公開する。「いちかわエコボカード」を与える、または「いちかわエコボカード」加算用機器でポイントを付与する。廃棄物を削減すると処理費用が減少する。金額の計算内容を明示して市民に伝える。回収臨時ステーションにかかる費用を計算して、実質的に削減できる範囲で「いちかわエコボカード」ポイントなど（インセンティブ incentive）を与えることで、関心を高める。場所、時間帯、月ごとの頻度、作業量などを測るために試験を何回か行う必要があるだろう。受付等の要員は、有償市民ボランティアに委託する方法もある。回収廃棄物の種別、量、これに関わるコストを算出してホームページで公開する。市民の関心を高める。

紙類回収臨時ステーションを作り、付近住民に持ってきてもらい紙類の重量を計り、市川市のポイントを付与する。紙類分別種別を市民が容易に分別できるように解説し周知する。

プラスチック類回収臨時ステーションを作り、付近住民に持ってきてもらい紙類の重量を計り、市川市のポイントを付与する。プラスチック類分別種別を市民が容易に分別できるように解説し周知する。

繊維類回収臨時ステーションを作り、付近住民に持ってきてもらい紙類の重量を計り、市川市のポイントを付与する。

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
34	P.29 の 4-3 発生抑制・排出抑制プラン(5) 経済的手法の活用 1 家庭ごみ有料化制度の導入の推進について、家庭ごみを出すための袋は、現在有料で購入する。この袋の費用の中にごみ処理費用は入っていないのだろうか。袋だけの単価よりも高いので、ごみ処理費用は入っていると思われる。また、購入する際に消費税も払っているので、市民としては費用が2重取りにされていると思う。これを解消できるかどうか回答してほしい。これは検討内容に入っているか。	本市では、家庭ごみの有料化を実施しており、指定袋の料金に一般廃棄物処理にかかる手数料は含まれておりません。なお、収集作業の安全性や効率性を確保するため、指定袋には袋の大きさ・容量・色・形・引っ張り強度等に関する基準があり、一般的の袋に比べて割高の場合が多くなっております。	④
35	P.29 の 4-3 発生抑制・排出抑制プラン(5) 経済的手法の活用 1 家庭ごみ有料化制度の導入の推進について、本計画は、提案内容を記載するもので、家庭ごみ有料化制度の具体的方策が書かれていらない段階では、記載すべきでない。	本計画は、基本的な方針を定めるものであり、各事業や制度等の詳細な内容については記載しておりません。家庭ごみの有料化の詳細につきましては、計画期間の中で検討を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②
36	事業系ごみは現在有料化されているのか。	事業系ごみを処理する方法は、事業者自身が市川市クリーンセンターに直接搬入して処理する方法と、市が許可した収集・運搬業者に処理を委託する方法があり、いずれもクリーンセンターへの搬入時に処理手数料を徴収しています。詳細につきましては、本市のホームページに記載しております。 https://www.city.ichikawa.lg.jp/env06/155100001.html	④

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
37	ごみと資源物の処理については、行政と市民の双方で行うべきであるが、行政が行う内容が多く書かれていて、市民への呼びかけ、行動を促す内容が少ない。市民の行動に関する部分が多いので 行動が自然と良い方向へ向かうような働きかけを行政がすべきである。	計画の目標達成に向け、市民に行動していただくことが重要と考えるため、いただいたご意見につきましては、所管課と共有して今後の参考とさせていただきます。	④
38	P.6において、すべての指標について目標値は未達成とあります。新計画のなかで、未達成の状況について、どのように検証を行い、どのような課題が見つかったのか述べられないのでしょうか。	数値目標が未達成となった原因につきましては、指標ごとの記載の中で考察しております。 また、現行計画の数値目標は、平成24年に示された人口推計等をもとに設定しておりましたが、実際の人口が当時の推計値より増加したこと、未達成となった要因の1つです。なお、ごみ処理の課題につきましては、P.17～19に記載しております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②
39	P.55～57には計画の進行管理について記述がなされており、進行管理体制も図示しております。このような進行管理体制があるにもかかわらず、すべての指標において目標未達成というのは既存の進行管理体制が機能していないのではないかのでしょうか。進行管理体制を見直す必要があると考えます。	数値目標が未達成となった原因につきましては、指標ごとの記載の中で考察しております。 また、現行計画の数値目標は、平成24年に示された人口推計等をもとに設定しておりましたが、実際の人口が当時の推計値より増加したこと、未達成となった要因の1つです。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
40	現行計画のすべての指標について目標値が未達成の中、それより高い値を数値目標に掲げられています。一方で、目標を達成するための施策は、大部分が現行計画と同内容となっております。これで、本計画の数値目標は達成できるのでしょうか。	本計画の数値目標は、令和2年度までのごみ量の実績や、令和4年10月に「市川市総合計画第三次基本計画(案)」で示された新たな人口推計等を踏まえて設定しております。これまでの施策の強化や新規施策の実施により、数値目標の達成を目指してまいります。	③
41	数値目標を達成するための手段として、目標を達成するための施策を定められていると思います。目標を達成するための施策について、年度ごとの目標数値は定められないのでしょうか。また、年度ごとに進捗は検証されないのでしょうか。	現時点では各施策の年度ごとの目標数値は設定しておりません。 また、本計画の数値目標の達成状況につきましては、年度ごとに発行している「市川市じゅんかん白書」に記載しております。	④
42	P.5～P.8に「ごみ処理の現状」として示されている数値の一部が、環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査」及び千葉県の「清掃事業の現況と実績」と異なっている。データの信頼性に関わることから整合性を図る必要がある。 「市川市じゅんかん白書」での記述に由来するものと思われるが、環境省報告数値に加えて、市の考えを説明して数値を明示するなど誤った数字と捉えられないようない工夫が必要である。なお、P.14のごみ処理費用については、不十分ながら環境省の算出方法との違いについて言及されている。	ご意見のとおり、環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」及び同調査の結果をもとにとりまとめられている千葉県の「清掃事業の現況と実績」に記載された数値と、本市が発行している「市川市じゅんかん白書」に記載された数値は異なるものがあります。 例えば「人口」につきまして、本市ではより実態に即した人口で計算するため、「常住人口」を用いておりますが、環境省の調査においては「住民基本台帳人口」を回答するように統一されているため、わずかながら差が生じております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
43	<p>P.10 の表 2-2「家庭系ごみの分別区分と収集体制」で燃やすごみの収集頻度は週 2 回、備考欄に「臨時収集 1 回を追加実施」となっている。環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査」では収集回数週 3 回、「令和 3 年度市川市じゅんかん白書」も週 3 回(臨時収集を含む)との記述であり、市の資料として整合性にかけている。臨時収集は令和 2 年 6 月から実施している。新型コロナとの向き合い方も日常に戻りつつあり、いつまで続けるのですか。また、県内において市川市と同様収集回数を臨時に増やした自治体はあるのですか。</p> <p>収集回数の増加で利便性が高まってごみの排出量が増加するとも言われており、排出抑制の観点から収集頻度を元に戻し、本計画において明示する必要があると考える。P.44 の①「効率的なごみ収集体制の検討」の項で記述されているごみ収集回数の見直しには含まれると思われません。</p>	<p>燃やすごみの収集回数については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るために、通常の週 2 回の収集に加え、臨時収集を週 1 回実施しています。今後の収集体制につきましては、新しいライフスタイルへの変化等を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、市川市と同様に収集回数を臨時に増やした自治体の存在については把握しておりません。</p> <p>収集回数の記載に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	②
44	<p>P.23 に数値目標として掲げる焼却処理量 103,000t 以下としているが、現行計画の 96,000t 以下よりも増加している。市はクリーンセンター建替事業延期の決定に際して、この期間にさらなるごみ削減による規模縮小などの可能性について言及していたのではないですか。ごみの発生・排出抑制を促進して、現行計画程度の焼却処理量を目標とすることを求めます。</p>	<p>現行計画の数値目標は、平成 24 年に示された人口推計等をもとに設定していました。しかしながら、実際の人口が当時の推計値よりも増加したことから、目標の見直しを行う必要が生じました。そのため、本計画の数値目標は、令和 2 年度までのごみ量の実績や、令和 4 年 10 月に「市川市総合計画第三次基本計画(案)」で示された新たな人口推計等を踏まえて設定しております。</p>	②

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
45	P.29 の「経済的手法の活用」については『家庭ごみ有料化制度導入の検討を継続していきます。』としている。現行計画では『家庭ごみ有料化制度の導入を進めます。』と記述している。関連施策の内容は変わらないことから、現行計画を変える必要は無いと考える。また P.36 に、導入時期について言及しているが、次期クリーンセンター稼働前に目標焼却処理量の達成が不可欠であり、導入時期も明確にせざるをえません。	家庭ごみの有料化の詳細につきましては、計画期間の中で検討を進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	②
46	P.44 の「戸別収集方式の導入検討」については、最終行で『慎重に検討を進めます。』と記述している。検討とは物事をよく調べて考えること、慎重が注意深くて軽々しく行動しないとの意味を持つことから、否定的なニュアンスが感じられる。戸別収集に類する様な状況が散見されることや高齢化の進展など今後導入の是非が問われることも考えられる。よって、他の箇所と同じ様に『慎重に』を削除し、単に『検討する。』とする。	戸別収集方式につきましては、P.44 に記載のとおり、『ごみ減量・分別に関する排出者の意識向上等の面で、期待される効果は大きいと考えられるものの、収集費用の大幅な増加が見込まれる等、導入の際には留意すべき』であると考えております。そのため、導入にあたっては慎重に検討を進めてまいります。	②
47	P.参考 3 の「発生・排出抑制及び資源化の見込みの設定」では、家庭ごみ有料化の導入効果として「ごみ収集量の約 5%を削減」としている。現行計画では 10%を見込んでおり、有料化導入自治体でも 10%以上の実績がある。したがって、有料化導入による削減量を 10%と設定することが可能と考える。	現行計画の基準年である平成 25 年度の 1人1日あたり排出量は 846g/人・日でしたが、令和 2 年度は 785 g/人・日であり、ごみの減量・資源化が進んでいるため、当時とは状況が異なります。また、有料化の金額等によっては削減率が 10%に満たない自治体があることも踏まえ、詳細が未定である現時点での削減見込みは約 5%といたします。	②

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
48	<p>容器包装プラスチック類で分別が細かいだけあって、可燃ごみの収集日が週 2 回しか出せない千葉市や船橋市よりも明らかに出てくるペースが遅いはずで、分別が細かい柏市や流山市に近いペースなのに、前市長の公約である可燃ごみ週 3 回が実現したせいで、20 リットル以下の指定袋でさえ、增量ノルマを煽られているペースについて行けなくなったり、非常識なまでにも杜撰過ぎた 2002 年 9 月までのごみの出し方をする人が増えたり、市の職員の中には週 3 回の增量ノルマを強迫観念で問題視する人などがいて、可燃ごみ週 3 回では、スローガンとは真逆に「リバウンド市川～ごみを増やして～」と言つても決して過言ではない。</p>	<p>燃やすごみの収集回数については、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮し、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るため、通常の週 2 回の収集に加え、臨時収集を週 1 回実施しています。今後の収集体制につきましては、新しいライフスタイルへの変化等を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、一般廃棄物の収集回数等につきましては、本計画に基づく計画として年度ごとに策定している「市川市一般廃棄物処理実施計画」に記載しております。</p>	(4)
49	<p>不燃ごみに関しては、2002 年 5 月の発表の時点で、収集日はマンスリーが多くても月 2 回(最短で 2 週間に 1 回)が妥当な頻度で、収集日を減らして当然のはずなのに、マナーの悪いごみの出し方(ビン・カンの混在や指定袋の不使用など)が後を絶たない光景が制裁的に収集日を減らすのが正当な理由で、週 1 回では、20 リットル分の指定袋の中身が閑古鳥状態なだけあって、収集日を減らされたからといって臨機応変の必要性もないのに、マナーの悪いごみの出し方をする人が混乱するにしては野放し同然で、論外でナンセンス。(同じ曜日のエリアでも、交通量の多い場所などで、エリアを区切れば済む問題)</p>	<p>家庭ごみの分別収集体制の詳細につきましては、効率的なごみ収集体制の検討(P.44)に記載のとおり、計画期間の中で検討を進めてまいりますので、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	(2)

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
50	<p>さらなるごみの減量で、カレンダーの形で切りのいいところで、早ければ、2023年10月期、遅くとも2024年4月期には、可燃ごみ週2回、不燃ごみと有害ごみの収集日が月2回になって欲しいところで、前市長の馬鹿げた改悪を阻止して欲しいです。</p> <p>資源物のビン・カンに関しては、2017年3月までと同様に紙類・布類と同じ曜日(祝日の場合を除く毎週)の方がましです。</p> <p>有害ごみの収集日が週1回ならば、不燃ごみと有害ごみの別々になって欲しいところです。</p>	<p>家庭ごみの分別収集体制の詳細につきましては、効率的なごみ収集体制の検討(P.44)に記載のとおり、計画期間の中で検討を進めてまいりますので、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	(2)